

ISHIDA まちづくり ニュース

第74号(平成22年8月) (株)石田技術コンサルタンツ

『一括交付金』への移行と『達成指標』 事業評価の重要性拡大と目標を達成するアウトカム指標について

平成22年6月22日に閣議決定された「地域主権戦略大綱」で位置づけられた「一括交付金」においては、『地方公共団体における事後評価の充実』が求められています。

今回は、一括交付金における事後評価の考え方を確認するとともに、対応方針を考察します。

「一括交付金」における事業評価の考え方

～一括交付金の概要と配分の考え方(7月号再掲)～

■対象範囲と実施手順

- ・「投資」に係る補助金・交付金等の一括交付金化は、平成23年度以降段階的に実施する。「経常」に係る補助金・交付金等の一括交付金化は、平成24年度以降段階的に実施する。→『社会資本整備総合交付金』は、基本的に「投資」に該当するため、平成23年度から段階的に一括交付金に移行すると考えられる。

■用途の自由度

- ・各省庁の枠にとらわれず使えるようにし、ブロックごとに用途を自由にする。→社会資本整備総合交付金の「ブロック」は、分割される可能性はなく、他施策と統合される方向であると予想される。(整備計画はそのまま活用できると考えられる。)

■国の関わり(事業評価)

- ・地方の自由度を拡大するため、国の箇所付けの廃止など個別自治体への国の事前関与を縮小し、事後チェックを重視する視点に立って、手続きを抜本的に見直す。
- ・地方公共団体における事後評価を充実する。
- ・国は、一括交付金化の実施状況を点検し、PDCAサイクルを通じて制度の評価・改善を図る。その際、会計検査院の検査も活用する。

■交付金の配分

- ・配分に当たっては、地方公共団体の事業計画に基づく配分と客観的指標による配分を用いる。
→前述の「国の関わり(事業評価)」とあわせて、一括交付金の利用にあたっては、事前評価(アウトカム指標の設定と事業効果発現の担保性)および事後評価による効果検証と事後の対応・対策が非常に重要になると考えられる。

＜アウトカム指標の設定方針の考察＞

一括交付金は、幅広い行政施策を総括的に予算化・実施することから、目標および目標を達成するための指標(アウトカム指標)の設定にあたっては、以下の点に留意する必要があると考えます。

■段階的な目標設定

- ・一括交付金の「整備計画」を策定するにあたっては、総括的なまちづくりの目標(将来像)の設定に対して、部門別の目標を設定し、各部門(分野)別に目標を達成するための指標の設定が必要になると思われまます。
- ・その際、「総合計画」の基本構想との整合が非常に重要であると考えられます。総合計画の部門別構想の「将来像・目標」と一括交付金の部門別整備計画の目標を一致させることが、行政施策の一貫性確保と市民に分かりやすい目標設定の面で有効であると考えます。
- ・なお、その際、一括交付金の計画・予算期間(3～5年間と予想される)と総合計画の計画期間との整合を図るために、段階的かつ継続的な目標設定が望まれます。

■わかりやすい指標設定

- ・指標設定においても、上記考え方にに基づき、基本的に総合計画の部門毎に設定される達成指標との整合性確保が求められると考えます。また、計画期間の違いによる段階的かつ継続的な指標(目標値)設定が望まれます。
- ・なお、多岐にわたる施策に対して、個別に指標設定することは煩雑であり、結果的に市民等にも分かりにくい内容になる可能性があると考えられます。可能な限り、複数の事業に対する総合的な指標を設定することが望まれます。
- ・その際、行政サービス等に対する市民意識調査の活用により、「満足度」の視点で各部門の施策の効果を想定する方法が有効な手段の一つであると考えます。また、この方法は、モニタリング時の事業見直し必要性の基本的判断資料になると考えられます。

平成23年度から「一括交付金」が施行されることから、今年度から整備計画策定に伴う目標設定と指標設定の取組みが必要になると考えられます。

一括交付金への移行手続きは、非常に煩雑になり、事務的・機械的な手続きにより対応してしまう可能性も高いと考えられますが、目標・指標設定を熟考せずに、「その場しのぎ」で対応すると、結果的に「事後評価」で非常に大きな問題が生じる可能性が高くなります。

一括交付金は、継続的に活用していく制度であるため、適切な事後評価の実施は非常に重要であり、必要不可欠であるといえます。(会計検査で厳格なチェックが入ると予想されます。)

なお、今年度から制度移行した「社会資本整備総合交付金」でも同じことがいえます。目標および指標設定についての検討が不十分である場合は、計画変更も含めて、早い時期での検証作業を実施することを推奨します。

お問い合わせ・ご意見は、

㈱石田技術コンサルタンツ まちづくり担当
TEL ; 0568-73-1085
FAX ; 0568-73-1099
e-mail ; hasegawa_n@itcnet.co.jp

までお願いします。

当社は、
「頼れる！まちづくりのパートナー」としての
「コミュニティ・コンサルタント」
を目指しています。

